

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年2月12日

【四半期会計期間】 第43期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 日本パレットプール株式会社

【英訳名】 NIPPON PALLET POOL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 有田 栄一

【本店の所在の場所】 大阪市北区芝田二丁目8番11号

【電話番号】 06(6373)3231(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 曾我智樹

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区芝田二丁目8番11号

【電話番号】 06(6373)3231(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 曾我智樹

【縦覧に供する場所】 日本パレットプール株式会社 関東支店
(東京都港区新橋三丁目11番8号)
日本パレットプール株式会社 埼玉支店
(埼玉県深谷市長在家2720番地1号)
日本パレットプール株式会社 中部支店
(名古屋市中村区竹橋町14番2号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第3四半期 累計期間	第43期 第3四半期 累計期間	第42期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高(千円)	4,344,045	4,751,061	5,830,789
経常利益(千円)	348,974	253,375	434,393
四半期(当期)純利益(千円)	205,615	152,525	238,555
持分法を適用した場合の投資利益(千円)			
資本金(千円)	767,955	767,955	767,955
発行済株式総数(株)	8,500,000	8,500,000	8,500,000
純資産額(千円)	3,637,254	3,778,787	3,670,910
総資産額(千円)	8,789,737	10,112,737	9,017,081
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	24.43	18.12	28.34
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)			
1株当たり配当額(円)			7
自己資本比率(%)	41.4	37.4	40.7

回次	第42期 第3四半期 会計期間	第43期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	10.47	9.37

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は、関連会社を有していないため、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。
- 4 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間について、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における日本経済は、消費税率引き上げ後の反動減の影響が長引いているほか、実質所得の減少が家計の購買力を落ち込ませて個人消費は伸び悩んでおり、また、設備投資も企業に慎重な動きが見られる等、足踏み状態が続いております。

一方、10月末における追加金融緩和後の円安の進行により、輸出は緩やかながらも増加基調にあり、さらに秋頃から進行した大幅な原油安が家計や企業に恩恵を及ぼすなど、景気回復に向けて明るい材料も出てきております。

このような経営環境のもとで、当社の「一貫パレチゼーション」の主要顧客である石油化学樹脂関連企業向けレンタルは、消費税率引き上げ後も好調に推移し、前年同四半期累計期間の取引額を上回りました。その他一般顧客向けレンタル需要も堅調に推移したため、レンタル売上高は全体で増加しました。販売売上高は減少したものの、当第3四半期累計期間の売上高総額は47億51百万円（前年同四半期比9.4%増）となりました。

費用面につきましては、レンタル需要増に対応したパレット・機器の購入数量の増加や購入単価の上昇による減価償却費の負担増、並びにパレット運用コストの増加等により、営業費用は45億4百万円（前年同四半期比10.9%増）となりました。

この結果、営業利益2億46百万円（前年同四半期比12.3%減）、経常利益2億53百万円（前年同四半期比27.4%減）、四半期純利益1億52百万円（前年同四半期比25.8%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

（流動資産）

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は、前事業年度末に比べ1億47百万円増加し、14億99百万円となりました。

これは現金及び預金、及びレンタル未収金の増加が主な要因であります。

（固定資産）

当第3四半期会計期間末における固定資産の残高は、前事業年度末に比べ9億48百万円増加し、86億13百万円となりました。

これは貸与資産の増加が主な要因であります。

（流動負債）

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は、前事業年度末に比べ、1億56百万円減少し、31億40百万円となりました。

これは1年返済予定の長期借入金は増加したものの、買掛金が減少したことが主な要因であります。

（固定負債）

当第3四半期会計期間末における固定負債の残高は、前事業年度末に比べ11億44百万円増加し、31億93百万円となりました。

これは長期借入金及び長期未払金の増加が主な要因であります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末に比べ1億7百万円増加し、37億78百万円となりました。

これは配当による支出はあったものの、四半期純利益が計上されたことによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,500,000	8,500,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	8,500,000	8,500,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日		8,500,000		767,955		486,455

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 83,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,412,000	8,412	
単元未満株式	普通株式 5,000		
発行済株式総数	8,500,000		
総株主の議決権		8,412	

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本パレットプール株式会社	大阪市北区芝田2丁目8番 11号	83,000		83,000	0.98
計		83,000		83,000	0.98

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	521,377	578,151
受取手形	20,420	1 17,000
レンタル未収金	628,358	726,990
売掛金	85,886	75,591
有価証券	10,226	10,229
その他	86,065	91,628
貸倒引当金	224	251
流動資産合計	1,352,110	1,499,341
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産		
貸与用器具(純額)	6,564,242	7,430,240
貸与資産合計	6,564,242	7,430,240
社用資産		
建物(純額)	147,619	142,491
土地	483,126	483,126
その他(純額)	115,016	111,618
社用資産合計	745,762	737,236
有形固定資産合計	7,310,004	8,167,477
無形固定資産	91,351	103,280
投資その他の資産		
投資有価証券	200,086	267,987
その他	63,942	75,119
貸倒引当金	414	469
投資その他の資産合計	263,615	342,638
固定資産合計	7,664,970	8,613,396
資産合計	9,017,081	10,112,737
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,031,579	586,605
短期借入金	1,030,000	1,030,000
1年内返済予定の長期借入金	788,602	1,104,696
リース債務	195,525	206,388
未払法人税等	93,628	25,536
引当金	38,334	16,987
その他	119,453	170,067
流動負債合計	3,297,122	3,140,282
固定負債		
長期借入金	1,393,662	2,345,776
リース債務	591,096	437,077
引当金	17,166	14,492
長期未払金	15,600	363,445
資産除去債務	31,523	32,877
固定負債合計	2,049,047	3,193,668
負債合計	5,346,170	6,333,950

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	767,955	767,955
資本剰余金	486,455	486,455
利益剰余金	2,414,698	2,508,306
自己株式	17,332	17,357
株主資本合計	3,651,775	3,745,358
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19,135	33,428
評価・換算差額等合計	19,135	33,428
純資産合計	3,670,910	3,778,787
負債純資産合計	9,017,081	10,112,737

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	4,344,045	4,751,061
売上原価	3,392,632	3,851,258
売上総利益	951,412	899,802
割賦販売未実現利益繰入額	6,034	2,135
割賦販売未実現利益戻入額	3,676	2,421
差引売上総利益	949,054	900,089
販売費及び一般管理費	668,143	653,715
営業利益	280,911	246,373
営業外収益		
受取利息	29	29
受取配当金	3,242	4,545
紛失補償金	97,690	29,263
廃棄物処分収入	11,587	14,774
その他	953	4,135
営業外収益合計	113,502	52,747
営業外費用		
支払利息	45,440	45,745
営業外費用合計	45,440	45,745
経常利益	348,974	253,375
特別損失		
固定資産売却損		415
特別損失合計		415
税引前四半期純利益	348,974	252,959
法人税、住民税及び事業税	115,237	102,306
法人税等調整額	28,120	1,871
法人税等合計	143,358	100,434
四半期純利益	205,615	152,525

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	千円 1,342千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	1,407,919千円 1,738,495千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	58,921	7	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	58,916	7	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

当社は、パレットレンタル事業を主たる業務としております。販売及びその他収入(利用運送事業に伴う収入)については、レンタル事業に付随して行われているのみであり、不可分の販売形態の単一セグメントであり、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

当社は、パレットレンタル事業を主たる業務としております。販売及びその他収入(利用運送事業に伴う収入)については、レンタル事業に付随して行われているのみであり、不可分の販売形態の単一セグメントであり、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	24円43銭	18円12銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	205,615	152,525
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	205,615	152,525
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,417	8,416

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月3日

日本パレットプール株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辻 内 章

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 生 越 栄 美 子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本パレットプール株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第43期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本パレットプール株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。